令和元年 中京社労士法人グループセミナー【第34回】

4月からの36協定～書き方は？～

chukyo-sr.jp

中京社労士法人グループ

いまさら学ぶ、36協定の書き方セミナーです。言うにいえなかったけど36協定の書き方って？提出期限って？といった基本的な内容をおさらいします。恒例の二次会も情報交換などお楽しみください。

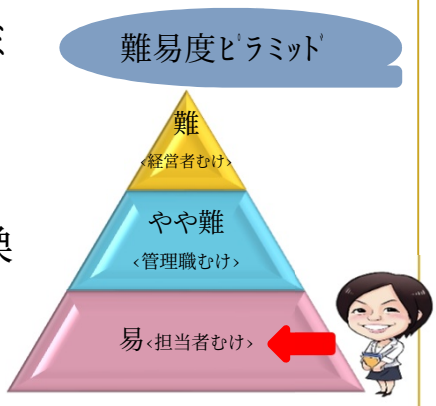

主旨

‘働き方改革関連法’の中の時間外労働の上限規制。これに伴って変更になる36協定の書き方。これまでひな形通りに書いていて内容を理解していなかった、というお客様も意外に多いです。今回はそもそもの36協定の書き方、法改正でどこがどう変わるかについて解説をさせていただきます。

日時：令和元年10月24日（木）
19時00分～20時00分
（18時30分より受付開始）

講師：中京社会保険労務士法人
特定社会保険労務士　武内万由美

場所： 名古屋市中区錦1-20-25
広小路YMDビル10階

参加費：1,000円（顧問企業様は無料）

定員：最大13名

●講師紹介●
老若男女問わず、幅広い年代の心をつかむわかりやすい話し方には定評がある。お茶とみかんの静岡県袋井市出身。趣味は鼻歌。

お申込みシート（FAX or メールでお送りください）　FAX：052-222-1739

貴社名		参加者名（役職）	
住所	〒		
電話番号		二次会	参加　・　欠席
Email			

※受講票は発行致しませんので、こちらのお申込みシートを当日ご持参ください。【連絡先：052-265-7578（武内）】
※セミナー受付受理のご連絡をメールにてご案内致します。

*個人情報の取り扱いにつきまして
・ご記入頂いた個人情報は、中京社労士法人グループ（中京社会保険労務士法人、中小企業診断士 中京事務所、行政書士 中京事務所）の営業活動及び情報提供のために使わせて頂く場合がございます。
・これらの個人情報は適切な安全対策のもと管理し、原則としましてお客様の同意なく第三者への開示・提供は致しません。

中京社労士法人グループ